

会議記録(1)

会議名称	令和元年度第2回北本市文化財保護審議会
開会及び 閉会時間	令和元年10月28日(月) 午後2時00分開会、午後5時45分閉会
開催場所	北本市役所 会議室3-B
議長氏名	下村克彦
出席委員 (者)氏名	下村克彦 松本富雄 内田賢作 佐々木茂 岡田勝雄 若松良一 岡部正安 今井正文
欠席委員 (者)氏名	
説明者の 職 氏 名	教育部参与兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齊藤成元
事務局職員 氏 名	教育部参与兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齊藤成元 同主事補 吉田歩
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 現地調査</p> <p>(1)「石戸蒲ザクラ」のき損状況について</p> <p>(2)「エドヒガンザクラ」の倒壊について</p> <p>4 報告</p> <p>(1)「エドヒガンザクラ」の指定の扱いについて</p> <p>(2)「デーノタメ遺跡」の総括報告書の刊行について</p> <p>(3)深井家文書の寄贈について</p> <p>(4)上宿遺跡の発掘調査について</p> <p>5 議題</p> <p>(1)市指定文化財の候補について</p> <p>ア ●●家文書</p> <p>イ 放光寺旧蔵の靈柩車</p> <p>(2)「デーノタメ遺跡」の関連事業について</p> <p>6 その他</p> <p>(1)令和元年度視察研修について</p> <p>7 閉会</p>

会 議 記 錄 (2)

配布資料	資料 1 「石戸蒲ザクラ」のき損状況について 資料 2 「エドヒガンザクラ」の倒壊について 資料 3 深井家文書の寄贈について 資料 4 上宿遺跡の発掘調査について 資料 5 北本市指定文化財指定理由書(案)【●●家文書】 資料 6 北本市指定文化財指定理由書(案)【放光寺旧蔵の靈柩車】 資料 7 「デーノタメ遺跡」の関連事業について 資料 8 令和元年度視察研修について
発 言 者	発 言 内 容・決 定 事 項
	司会進行 文化財保護課長 磯野治司
事務局(磯野)	1 開 会 2 あいさつ 清水教育長あいさつ 3 現地調査 現地にて事務局よりエドヒガンの倒壊について説明
下村会長	怪我をした人はいるか。
事務局(磯野)	怪我人の報告はなし。
松本副会長	水田との関連で、排水がうまくできなかつたことで、根腐れを起こした可能性はあるのか。
事務局(磯野)	<p>しばらく前からは草原になっており、今回は外側からは目視で確認できない腐食と台風の影響が考えられる。しかし、本木からの胴吹きが多いため、折れた部分や木の根元から新しい芽が出る可能性があるかもしれない。</p> <p>当課の石戸蒲ザクラ保存検討委員会に属し、五大桜の一つでもある神代桜の樹勢回復にも携わった和田先生が今月の 31 日に現地を視察し、今後孫生えが生えやすい環境を整えるための指導を得る予定。</p>
岡田先生	今後近隣に上尾道路が開通することで地面が乾燥し、この辺りの環境や生態系が変化する可能性があるので、そこを考慮してほしい。
事務局(磯野)	最近、上尾道路の開発により影響を受けやすい近隣の自然や湧水、文化財等をまとめたところ、36 項目にのぼった。そのため、国土交通省などと今後検討

会 議 記 錄 (3)

	<p>していく際に必要な資料を作成していきたい。</p>
	<p>4 報告 (1)「エドヒガンザクラ」の指定の扱いについて</p>
事務局(磯野)	<p>事務局より資料 2 をもとに説明</p>
松本副委員長	<p>倒壊したエドヒガンザクラは現地で説明があったように、周りの生態系に寄与する経過を観察できるよう撤去はしないとのことだが、その方向性は決定事項なのか。</p>
事務局(磯野)	<p>桜を管理している自然学習センター職員と当課職員で検討をした結果、その方向で決まった形ではある。しかし、他に何か意見等があればご教示いただきたい。</p>
松本副委員長	<p>かつて長野五輪のスキー場建設の際に伐採された木を利用し、コカリナという楽器を近隣の小学校に配布したという活用事例がある。 倒壊した木の一部でもいいので、そのような形で文化財や自然の保護に関心を市民も持っていただくのも 1 つの方法だと思う。</p>
今井委員	<p>先ほど現地を視察した際、倒壊したエドヒガンザクラの幹はまだ根元についている部分があるようにみえた。今後倒れた部分は腐朽していくが、そのままにしておくと腐朽が根元部分にも移ってしまうのだろうか。根元からまだ孫生えが生える可能性がある場合、根元部分の保護を行う等の対策をした方がよいのか専門家に確認してほしい。</p>
事務局(磯野)	<p>孫生えの育成は大変重要だと考えており、今月 31 日に樹木医が視察予定なので、その際に今後の対策について協議したい。</p>
下村会長	<p>今後、対策や保護について検討していくことになるが、エドヒガンザクラの文化財指定は解除ということになるのか。</p>
松本副委員長	<p>エドヒガンザクラの孫生えの育成を図るということだが、新しい木が成長した場合、指定された元の木との関係はどのようになるのか。</p>
事務局(磯野)	<p>この桜が指定された理由としては大木であるという部分が大きいので、孫生えが生えて成長したとしても、それが指定対象となるとは認識していない。</p>

会 議 記 錄 (4)

松本副委員長	過日、台風 15 号の影響で損した石戸蒲ザクラの認識とは違うということよいのか。
事務局(磯野)	事務局としてはその認識である。
下村会長	石戸蒲ザクラの場合は、北側の枝を大きくき損したものの本木は残っているため、文化財として指定を維持していくことに整合性はあると思うが、エドヒガンザクラの場合は本木が倒れてしまったため、今後、同じ姿になるまで文化財として維持していくのは矛盾があるのではないか。
松本副委員長	今後、本木と孫生え、それぞれが成長していった場合などもふまえると、指定と解除については検討し、基準を決めておく必要があるのではないか。
今井委員	逆に指定解除をすぐに行った場合、対策を行うのに必要な公費を使用することができず、孫生えの育成などが图れなくなる恐れはないのか。指定を解除すると、市が木を保護する根拠がなくなるのではないか。
事務局(磯野)	エドヒガンザクラが生えている土地の所有者と桜の管理を行政に委任する協定を結んでいるので、今のところはできるだけの保護策を講じていきたい。
松本副委員長	資料 2 にある文書は「市指定文化財管理責任者選任届」という名称で取り交わされているので、文化財の指定解除となり、その後も孫生えの育成に取りくんでいくのであれば、新たな協定を結ぶ必要があるのではないか。 また、孫生えが生えるまでに時間はどれくらい要するのか。
事務局(磯野)	早くて来年の春になるとを考えている。
佐々木委員	エドヒガンザクラの今後の方針については、文化財に指定されている樹木の倒壊事例が他の市町村にもあると思うので、まずは情報収集を行う方がよい。
岡部委員	土地の所有者には今回のエドヒガンザクラの倒壊について報告済というこことだが、所有の理由であった敷地内の桜がなくなったことに関してどのように考えているのか。また、今回の件により、土地の所有権が移行する可能性はあるのか。
事務局(磯野)	場合によっては所有者の移行はあり得ると考えている。また、その場合は県の所有となるので県が管理を行うようになるかもしれない。

会 議 記 錄 (5)

岡部委員	クローン栽培による苗木作製の検討もあげられているが、その必要性はあるのか。
事務局(磯野)	<p>石戸蒲ザクラのクローン作成については後継樹を育てたいという市教委の強い意向があり、それを達成する1つの方法として実施した。</p> <p>しかし、クローンの作成には状態の良い新梢を採取することが条件となるので、現段階では難しいと考え、「検討」という形であげている。</p>
	(2)「デーノタメ遺跡」の総括報告書の刊行について
事務局(磯野)	事務局より説明
松本副会長	デーノタメ遺跡について、現在報告されていないのは昨年と今年度の内容確認調査の範囲だけか。
事務局(磯野)	松本副会長が指摘した部分の他、今回の報告書で入れ込むことができなかつた中・近世の部分があるので、今後続編にて掲載予定。
松本副会長	<p>泥炭層の広がりについては次の報告書に掲載されるのか。</p> <p>デーノタメ遺跡の集落と低地が非常によい形で保存されている点は、今後注目・評価される部分であり、そこが明確になることによって今後将来に残していく価値もより高まるので、継続して調査や編纂を行ってほしい。</p> <p>また、児童向けの冊子を製作することだったが、来年度以降は計画的に子どもを含め、市民に還元する活用プログラムを作成する必要があるのでないか。</p>
	(3)深井家文書の寄贈について
事務局(齊藤)	事務局より資料3をもとに説明
松本副会長	戸長時代の資料について、北本市は豊富に所持しているのか。
事務局(齊藤)	旧石戸村のものが文書箱5箱分ほどある。
松本副会長	現状は寄贈の承諾を得たとのことだが、内容の確認はまだなのか。
事務局(齊藤)	今後、内容を確認していく予定。

会 議 記 錄 (6)

下村会長	資料を見ると弔辞(弔詞)が複数見られるが、民俗学的な観点から見るとどうなのか。
内田委員	日露戦争関係の資料も多いので、民俗学としての資料よりは戦争に係る歴史的資料といえるのではないか。
松本副会長	以前三芳町で、日露戦争の際に捕虜になったが、日本が戦争に勝利したことにより凱旋兵士として帰還した人物の日記が見つかっている。 祭文などもあるので、内容を確認することで戦争の勝利に貢献した兵士のとらえ方や当時の時代背景がわかるかもしれない。
若松委員	これらの資料にある表記から当時の葬儀が純然たる仏式だけでなく、神式でも行われていた事がうかがえるので、調査をする際には念頭に置いてほしい。
(4)上宿遺跡の発掘調査について	
事務局より資料 4 をもとに説明	
質問・意見等はなし	
5 議 題	
(1)市指定文化財の候補について	
ア ●●家文書	
事務局(齊藤)	事務局より資料 5 をもとに説明
松本副会長	河岸で荷揚げされた荷駄を扱ったものが多いと記されているが、その荷駄については特徴があるのか。
事務局(齊藤)	河岸で荷揚げされた荷駄が陸送にて各地へ運ばれたことがわかっているが、量や種類についての分類、分析はまだできていない。
松本副会長	これらの分析を行うことで、●●家で扱っていた高尾河岸について、全体像を知ることができる内容が得られそうか。
事務局(齊藤)	荷駄に関する資料は多く、詳細までよく記されているため、得られると考えている。

会議記録(7)

松本副会長	今後の調査結果が●●家文書の特徴となり得るので、文化財指定の理由にも盛り込んだ方がよいと思う。
岡田委員	明治時代の文書を調査することは北本市の近代史を知る出発点となるので、深井家の文書も含めこれらの資料は大変貴重である。
下村会長	例えば、XXXXよりも先でも荷降ろしがあった、または高尾河岸を境にそこからは陸送に切り替えた、といった上流の河岸との違いなどはあったのか。鴻巣の河岸で荷降ろしをしてもよい気がする。
事務局(磯野)	鴻巣には御成河岸、吹上には五反田河岸があったが、大きな船があがれるのはXXXXまでで、そこからは陸送であったといわれている。
下村会長	その点についてもXXXXの特徴の1つと言えるので、指定の背景として少しでもいいので盛り込んでほしい。 また、牧野家が行った墓地造営に使用した石材は、文書に記されていたのか。
事務局(磯野)	墓石と外郭に使用する石材全てが記されており、名称や材質、産地なども目録に記されていることがわかっている。
松本副会長	大名の墓地やその構造については、最近になってわかつってきたことなので、こちらの資料も参考になるかと思う。
下村会長	では、文化財として指定する方向でよいか。
岡田委員	17,000点以上という数量だけでも文化財指定の理由としては十分だと思う。
事務局(磯野)	目録はできているので、今後調査を進めていき、指定理由については指摘された部分を修正・追加したい。
	イ 放光寺旧蔵の靈柩車
事務局(齊藤)	事務局より資料6をもとに説明
岡田委員	この類の靈柩車を一般的に使用していた頃は写真等の資料が少ないので、靈柩車本体が残っていることは大変貴重である。
若松委員	座棺の靈柩車とのことだが、珍しいのか。

会議記録(8)

下村委員長	座棺は当時そこまで珍しくもなかつたのではないか。
岡田委員	明治44年が北本市で確認できる最初の寝棺だったとのことだが、村人が寝棺に驚いていたそうだ。
今井委員	保管場所に問題はないのか。
松本委員	現在は旧給食センターに保管してあるとの事だが、水害の影響はないのか。
事務局(齊藤)	ハザードマップでは水没区域に入っていないが、隣接地である。
松本副会長	高いところに保管する等の対策が現在なされていなければ、保管場所は再度検討するべきかと思う。
内田委員	竜頭型という表現だが、竜の形でも獅子と称することがある。当時を知る人に聞き込みをするのは難しいと思うが、おそらくこの靈柩車の付属品についても獅子といわれていた可能性がある。
若松委員	四輪の大八車という表現についても大八車は基本的には二輪であるため、少々気になる。四輪の荷車くらいの表現の方がよいかもしれない。
下村会長	今後、調査報告書として刊行することやこの靈柩車を使用していた当時を知る世代の高齢化をふまえると、今のうちに聞き込み調査を行なった方がよいかと思う。
	(2)「デーノタメ遺跡」の関連事業について
事務局(磯野)	事務局より資料7をもとに説明 質問・意見等はなし
	6 その他 (1)令和元年度視察研修について
事務局(吉田)	事務局より資料8をもとに説明 質問は特になし

会 議 記 錄 (9)

※行先は加曾利貝塚を第一とし、それ以外の見学地については事務局であげた候補より選択。今回は博物館学芸員による解説依頼はなし。
※旅程が決まり次第、下村会長に相談のうえ決定。

7 閉 会

松本副会長よりあいさつ

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。

令和元年 11月 25日

下 村 克彦